

昭和二十六年十二月二十五日受領
答 弁 第 六 号

(質問の 六)

内閣衆質第六号

昭和二十六年十二月二十五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 林 讓 治 殿

衆議院議員石野久男君提出中小企業金融体系確立に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石野久男君提出中小企業金融体系確立に関する質問に対する答弁書

商工組合中央金庫が、信用協同組合をその系統機関とすることについては、既に制度として認められている。又、農林漁業資金融通特別会計制度と同様の趣旨により、中小企業金融特別会計制度を新設し、百二十億円を出資することについては、現在の財政その他の事情から見て困難であるが、政府資金については、国民金融公庫の拡充、商工中金債券の資金運用部資金による引受によつて中小企業金融に極力活用する方針であり、更に、中小企業信用保険制度の運営等についても検討を加えることと致したい。

右答弁する。